

平成 26 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201627	
法人名	いかり商事株式会社	
事業所名	グループホームアップルハウス	
所在地	〒036-0822 青森県弘前市境関字亥ノ宮29-1	
自己評価作成日	平成26年10月15日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	<input type="radio"/> 1. 職員は、家族が困っていること、不安全のこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	<input type="radio"/> 1. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 1. 連絡推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	<input type="radio"/> 1. 職員は、活き活きと働けている (参考項目: 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域でその人らしく暮らし続け、利用者一人ひとりを尊重し、寄り添った支援ができるよう管理者と職員は理念を共有し実践に努めている。		
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人クラブ行事(グランドゴルフ)に参加したり、近隣の中学生の職場体験実習や保育園児の交流を定期的に行っている。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域や町内に事業所の行事や生活の様子など機関紙を発行している。又、地域の方々の見学や相談に応じられるよう努めている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で運営推進会議を開催し、町会長、第三者委員、地域包括支援センター、介護保険課、利用者家族と現状報告や意見交換を行い、サービス向上に努めている。		
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の実情やサービスの取り組みをパンフレットや機関紙を配布し報告している。市からの通達など確認・相談、し運営推進会議の場においても介護保険課と情報交換している。		
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し全職員に周知している。内部研修も行い理解し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は自由に開けられないが、家族の理解を得ている。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止のマニュアルを作成し外部研修や内部研修で学習する機会を設けている。虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在他棟2名の利用者が成年後見人制度の利用がある。外部研修参加や内部研修でも取り上げ制度に関する理解を深めている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する事項は、重要事項説明書を用いて十分な説明し、疑問点を尋ね、理解・納得できるよう努めている。解約・改定の際にも不安や疑問点を尋ね、説明を行い理解・納得を得ている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、苦情や要望を受け付けている。家族との個別カンファレンスや運営推進会議でも意見や要望があれば、速やかに対応し運営に反映できるよう努めている。		
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やリーダー会議、棟別カンファレンス等にて提案や意見を聞き検討し、反映するよう努力している。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している。給与水準については、検討を嘆願しているが満足できる結論には至っていない。しかし時間外勤務については消化システムがある。休憩時間、休憩室を設けている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者から職員個々のケアの実際や力量、経験年数を把握し、各種外部研修の働きかけがある。研修後には内部研修で研修内容の報告があり、他の職員も学ぶ機会を設け学習の向上に努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム同士の交流を持ち、情報交換を行いネットワーク作りに努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困りごとや要望を受容、傾聴し安心して共同生活ができるような気配りや言葉かけし、信頼関係ができるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の困りごとや不安、要望をプライバシーに配慮しながら相談を受け、安心できるような対応を心掛けている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が現状で必要なサービスを見極め対応している。他のサービスが必要と判断した際は対応できる他事業所等の情報提供を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活リハビリを兼ねながら共同作業を行い、感謝の気持ちを伝え、共に支えあえる関係づくりに努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活の様子を報告し、面会、外出など家族と過ごす機会が継続できるよう対応している。遠方の家族や多忙で面会できない家族には、電話連絡やご様子シートを活用して本人の状況を報告している。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や知人の面会を受け入れている。家族の協力を得ながら外出し、関係が途切れないよう努めている。		
	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士助け合い生活できる雰囲気や環境つくりに努めている。余暇活動では楽しみを共有することで利用者が孤立しないよう配慮している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても必要に応じて情報提供や相談等の支援を行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向は日常のコミュニケーションで把握するよう努めている。難聴の利用者に対しては筆談やジェスチャーを行い、態度や表情から意向を汲みとる対応をしている。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報やフェイスシートの確認、利用者とのコミュニケーションの中で、これまでの暮らしや生活環境の把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、心身の状態や有する力等、体調や精神状態に合わせて現状把握するよう努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からの要望を汲みいれ、本人が心身共に健康維持し安心して生活できるよう課題とケアについてカンファレンスを行い、意見やアイディア、医療面のアドバイスを反映し介護計画を作成している。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、申し送りノート、医務ノートを利用し職員間の情報の共有化に努めている。利用者の状況変化に対応できるように、気づきや工夫を介護計画の見直しに反映させていく。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化やニーズに対応できるよう管理者と職員間で検討しながら柔軟な支援ができるよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し町内のグランドゴルフの参加や近隣の保育園児との異世代の交流を図ることで、利用者の豊かな生活を提供できるよう努めている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の了解を得、かかりつけ医に定期受診や予防接種等受けられるよう支援している。		
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルや心身の状態の変化や急変など看護師の指示を仰ぎながら受診の支援を行っている。受診結果は医務ノートに記載し受診結果を共有している。皮膚疾患の処置も状態に合わせ指示を仰いでいる。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は治療の確認のため病院や家族と連絡を取り合っている。入院中看護師やソーシャルワーカーを通して状態の確認し、退院の調整を図り退院決定時のカンファレンスに出席している。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	重度化した場合のあり方については、早期に家族等に状況説明している。重度になった場合は、支援できるケアを家族等に十分に説明し、話し合いを行い対応している。終末期においては常時看護師配置が困難であることから、対応は難しい状態にある。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	年に一度内部研修で消防署の指導のもと、応急手当と救命処置講習を行い、事故や急変に対応できるよう訓練している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内会長や民生委員、地域協力委員の協力を得て定期的に避難訓練を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 36 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、個々の理解度に合わせた言葉かけや声かけ対応している。難聴の利用者には必要に応じ筆談や、ジェスチャーで対応している。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を表出できるよう視線を合わせて言葉かけし、自己決定ができるような働きかけに努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを優先し、その日の体調や精神面の状態など察知しながら、希望に沿った支援に努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の気温に合わせ、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや食事の形態を工夫し、一人ひとりに対応している。その日の体調を考慮しながら、おしほりたたみ、お茶詰め、食器洗いや片付けを一緒に行い、感謝の気持ちを伝えている。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は観察記録で把握し、水分量が不足の場合は随時提供したり、嗜好品で対応している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、介助の必要な方一人ひとりの口腔ケアを行い、うがいの際は緑茶使用している。義歯は夜間洗浄剤で消毒を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレへの誘導や声かけを行っている。夜間トイレの場所を認知し排泄の失敗や混乱がないよう個々に合わせ環境を整備し、自立に向けた対応をしている。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因及び影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	排便日を観察記録している。便秘がちな利用者には水分や乳製品、ゼリー等を提供し、必要に応じて、下剤の調整を行っている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週3回の入浴があり、一人ひとりの体調やペースに合わせている。現状では入浴日が決められているが、必要に応じてシャワー浴を実施している。		
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は午後西日が入るのでブラインドを降ろし対応している。室温や照明の調整、季節や室温に適した寝具の提供、必要時はベットヘッドのギャッチアップ対応し安眠や休息の対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期受診や緊急受診時は医務ノートを活用し情報を共有している。副作用については個々に差があるので、把握できていない部分がある。受診時、医師や薬剤師へ報告・相談、ホームの看護師からの助言を受けて服薬支援に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴から趣味や得意な家事等把握し役割を持ち、意欲の引き出しに努めている。余暇活動ではメニューがあり、利用者同士楽しみを共有できるよう支援している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望があれば、実施できるよう家族の協力を得ている。その日の希望外出は困難なことが多い。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは理解しているが、認知症の症状による金銭トラブル防止のため、ホームで管理している。入居契約時、家族に説明し同意を得ている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や文通の支援をしている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中の光刺激は隨時カーテンを閉めて対応し、不快にならないよう室温や音に配慮している。車椅子対応できるよう共同トイレを改修し快適に使用できている。共同スペースに季節の行事写真を貼り、楽しみを回想できるよう工夫している。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースではテレビの前にソファを設置し、自由に利用できるようにしている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人や家族と相談し、好みや馴染みのものを活かし居室つくりに配慮している。家族や行事での参加写真を貼り、居室で心地よく過ごせるよう工夫している。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家族の承諾を得て、居室の目印になるよう小物を飾っている。各居室に日課表を貼り、時間経過で食事やおやつの時間が確認できるように工夫している。		